

檀原市就学前の保育・教育指針

檀原市を形成するそれぞれの地域には、子どもを心豊かに、のびのびとはぐくむ独自の歴史文化や自然が豊富にあります。

そんな恵まれた資源を生かして、将来を担う子どもたちが個性や能力を伸ばし、健やかに成長できるようにするとともに、家庭や地域でゆとりを持って楽しく安心して子育て、子育てができる環境づくりを支援します。

乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であることを踏まえ、保育所・幼稚園の枠を超えて、養護と教育を一体的に行い、子どもの発達の保障を目指し、保育・教育内容を構築し、推進していきます。

基本理念

- ◆ 就学前の子どもの育ちを一貫して支える保育・教育の実践をする
- ◆ 保育者の資質向上と専門性を高める。
- ◆ 小学校への滑らかな接続を行う。
- ◆ 家庭教育力の向上を目指した子育て支援の充実を図る。



基本方針

児童憲章・児童福祉法・教育基本法・学校教育法・保育所保育指針・幼稚園教育要領に基づき、就学前の子どもの健全な心身の発達を図り、生涯にわたる人間形成の基礎を培う。

めざす子ども像

【いきいき・わくわく・にこにこ笑顔輝く子ども】

- ※いきいき・自分らしくいきいきと活動する子
- ※わくわく・わくわくと心弾ませ、意欲をもって活動する子
- ※にこにこ・自分も友だちも大好き、いつもにこにこ友だちとなかよく活動する子



イラスト：市立保育所職員
(イメージ図)



檀原市における就学前の 保育・教育充実のために



檀 原 市
檀原市教育委員会

質の高い保育・教育や子ども・子育て支援を提供する環境の充実

子どもが健やかに育つための環境づくりと支え合う地域社会の構築

檀原市立保育所

目的

「保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする。」(児童福祉法第39条)

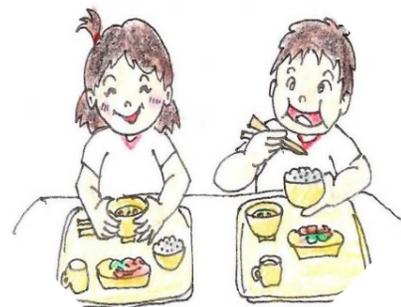
保育所は乳幼児がはじめて出会う社会です。

保育所は環境を通して養護と教育を一体的に行うことを特性としています。

子どもの生活は乳幼児期から学童期へと連続しています。積み重ねられてきた育ちを小学校へつなげていきます。



保育所保育指針



イラスト：市立保育所職員
(イメージ図)

檀原市立幼稚園

目的

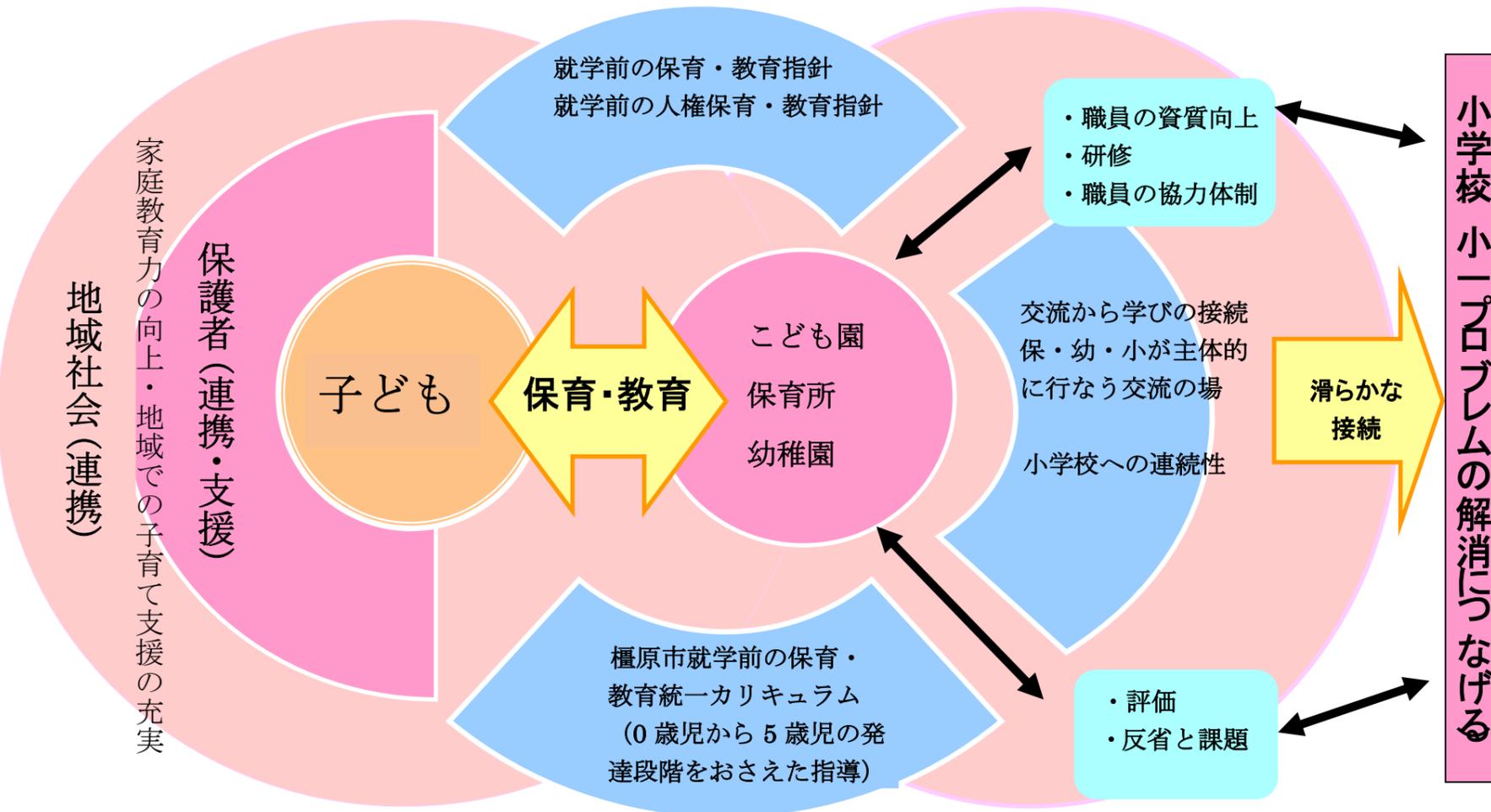
「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」(学校教育法第22条)

幼稚園は幼児がはじめて出会う学校です。

幼稚園は遊びを大切にした教育をおこなっています。子どもは幼稚園で様々な遊びを通して、うまく人と関わるようになってきたり、言葉が豊かになったり、自然の美しさや不思議さなどに気づくことで小学校以降の学習の基礎をつくっています。



幼稚園教育要領



- ・檀原市就学前の保育・教育指針
- ・檀原市就学前の人権保育・教育指針
- ・檀原市就学前の保育・教育統一カリキュラム

檀原市のこども園

「檀原市のこども園」は本市独自の取り組みです

保育所保育指針

幼稚園教育要領

こども園は保育所・幼稚園の両方の特性を生かし、生後満6ヶ月から小学校就学前6歳までの子どもたちに同じ環境の下で保育・教育をおこない就学前の子どもの育ちを一貫して支え、発達の保障をめざします。

就学前の保育・教育ニーズに対応する施設

こども園では保育所・幼稚園の枠をこえて質の高い保育・教育を総合的に提供します。4歳児・5歳児は同じ保育室で合同保育をおこない、同じ経験をすることで子どもの育ちを小学校へ切れ目のない滑らかなつなぎをしていきます。また生涯にわたる生きる力の基礎が培われることを目標として保育・教育を行ないます。